

～令和6年度の対象年齢外（奇数年齢）の方～

乳がん検診・子宮頸がん検診の 受診を希望する方へ

乳がん検診は40歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上の女性で年度末（令和7年3月31日）時点の年齢が偶数になる年度に受診できる検診です。

何らかの理由で前年度中に受診できなかった場合は、特例措置として、郡山市が発行する「奇数年齢用受診券」を受託医療機関へ提出することで今年度に限り奇数年齢でも受診可能となります。

奇数年齢用受診券を御希望の方は、右下のQRコードの「かんたん電子申請」、または、お電話で申請してください。申請のあった住所に郵送します。

申請から発送まで7～14日程度要します。医療機関への予約は日程に余裕を持っておこなってください。

なお、今年度奇数年齢で受診したら、来年度も2年連続で受診し、その後は2年に1度偶数年齢で受診してください。

※年度末年齢が21歳(H15.4.2-H16.4.1生)の方は子宮頸がん検診無料クーポン、41歳(S58.4.2-S59.4.1生)の方は乳がん検診無料クーポンを御利用ください。

(41歳の方が子宮頸がん検診を受診する場合は奇数年齢用受診券が必要です。)

【問合せ先】

郡山市保健所健康づくり課
024-924-2900
(平日8:30～17:15)

かんたん電子申請

